



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省 山梨労働局

山梨労働局発表
令和元年7月12日

【 照 会 先 】

山梨労働局雇用環境・均等室
雇用環境・均等室長 林 未央
室長補佐 小林 勇二
労働紛争調整官 座間 渉
電話 055-225-2851

平成30年度の個別労働紛争解決制度施行状況及び
雇用均等関係法令施行状況について

～ 「いじめ・嫌がらせ」に関する相談件数が過去最高(前年度比 39.7%増) ～

山梨労働局(局長 藤本達夫)は平成30年度の以下の施行状況を取りまとめた。

- 1 「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」に基づく、甲府・都留・鵜沢の各労働基準監督署及び山梨労働局内の4カ所に設置した総合労働相談コーナーでの施行状況(資料NO.1)
- 2 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法及びパートタイム労働法における施行状況(資料NO.2)

1 平成30年度の個別労働紛争解決制度施行状況

【ポイント】

- 総合労働相談件数、民事上の個別労働紛争に係る相談は増加、助言・指導申出件数はほぼ横ばい、あっせん申請件数は減少した。

・総合労働相談	6,246件(前年度比 1.9%増)
うち民事上の個別労働紛争に係る相談	1,692件(同 16.4%増)
・助言・指導申出受付	48件(同 2.0%減)
・あっせん申請受理	15件(同 44.4%減)
- 民事上の個別労働紛争に係る相談の内容(紛争の内容)を見ると、「いじめ・嫌がらせ」が640件(前年度比 39.7%増)で8年連続で第1位となっている。

2 平成 30 年度の雇用均等関係法令の相談、指導等の状況

【ポイント】

- 平成 30 年度の相談件数は 481 件。
- 男女雇用機会均等法に関する相談のうち、**セクシュアルハラスメントに関するものが 108 件, 53.2%**となり、次いで婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いに関するものが 42 件, 20.7%となった。育児・介護休業法では、子の看護休暇、介護休暇、育児・介護のための勤務時間短縮等の措置など、休業以外の相談も多い。
- 行政指導を行った件数は 596 件であり、法令ごとには次のとおり。
 - ・男女雇用機会均等法に係る指導事項では「妊娠・出産等に関するハラスメント」が 76 件(61.3%)と最も多く、次いで「セクシュアルハラスメント」が 26 件(21.0%)となっている。
 - ・育児・介護休業法に係る義務規定に対する指導では「育児休業等に関するハラスメント防止措置」が 68 件(育児休業関係のうち 48.6%)と最も多い。
 - ・パートタイム労働法では、「労働条件の文書交付等」、「通常労働者への転換措置」が 61 件(37.7%)と最も多い。

【添付資料】

- 資料 NO.1 平成 30 年度山梨県内における個別労働紛争解決制度施行状況
- 資料 NO.2 平成 30 年度山梨県内における雇用均等行政関係法令施行状況